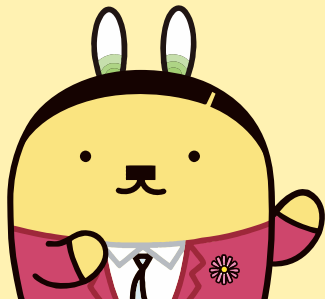


# 松茂町 地域包括 支援センター だより



地域包括支援センターでは、介護・医療・保健・福祉等の側面から高齢者の皆さまをサポートする総合相談窓口です。介護のサービスに関すること、詐欺や虐待に関すること、介護予防に関することなど、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

## 松茂町高齢者支え合い活動推進スペースがオープン！ このスペースの愛称を募集します！募集期限 5月11日(月)まで

令和8年2月2日に保健相談センター1階に「高齢者支え合い活動推進スペース」が開設されました。地域のご高齢の方が住み慣れた町でいつまでも暮らし続けられるよう、地域の支え合い活動を推進するためのスペースです。

社会参加や交流の場として、活動のネットワーク構築の場として、支え合い活動の打ち合わせの場として、地域間の連携の場としてなど、ぜひご活用ください。

この活動推進スペースが多くの方に親しまれ、知ってもらえるよう、愛称を募集します。皆さまの応募をお待ちしております。



### ★愛称募集について★



**募集内容** 松茂町高齢者支え合い活動推進スペースの「愛称」を募集します。

- (1) 愛称として、親しみやすく、分かりやすいもの。
- (2) 愛称は、ひらがな、カタカナ、漢字、アルファベット、数字によって構成されたもの。
- (3) 自作かつ未発表のもので、他の著作物を使ったり真似をしたりしていないもの。

**募集期間** 令和8年4月1日(水)から令和8年5月11日(月)まで(必着)

**応募資格** どなたでも応募できます。一人何点でも応募できますが、応募1回につき1点とします。

**応募方法** 地域包括支援センターもしくは高齢者支え合い活動推進スペースに設置の愛称応募用紙に記入し、併設の応募箱にてご応募ください。

**選定方法** 選定事務局において選考の後、住民による投票により決定します。

**結果発表** 選定結果は受賞者本人に直接通知するとともに、受賞作品と受賞者氏名を「広報まつしげ」及び地域包括支援センターだより等にて発表します。

### やってみよう★行ってみよう★通いの場！

ご近所さんや、お仲間が気軽に集まり、ふれあいを通して「生きがいづくり」「仲間づくり」ができる活動を応援しています。

松茂町では、次の通いの場で「いきいき百歳体操」や「まつしげ体操」を行っています。参加費は無料です。介護予防に関する出前講座が開催されていたり、体操後に有志が集まって趣味の集まりに移行したり、いろいろな形で活動の輪が広がっています。

通いの場の開設の相談・サポートも行っています。

通いの場活動が、地域の元気につながります！  
お気軽にご参加・お問い合わせください。

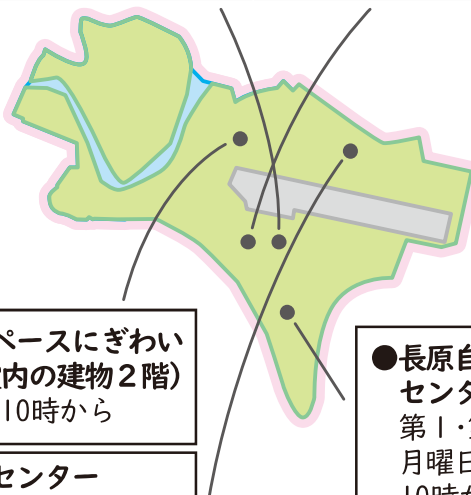


通いの場の様子(百歳体操)

★この2つの通いの場が新たに開設されました★

●住吉自治センター  
第1・第3火曜日  
10時から

●中部学習センター  
第2・第4月曜日  
10時から



●防災型地域交流スペースにぎわい  
(吉野川育成園施設内の建物2階)  
第1・第3火曜日 10時から

●満穂コミュニティセンター  
毎週水曜日 10時から

●長原自治センター  
第1・第3  
月曜日  
10時から